

【身延論叢】投稿規定

一、応募資格 原則として身延山大学仏教学会会員から募る。

二、原稿の種類・枚数

①論文、翻訳、研究ノート、資料紹介など、いずれも未発表の完成原稿。

②論文、翻訳は、四〇〇字詰原稿用紙 三〇～五〇枚程度を目安とする。

③研究ノート、資料紹介等は四〇〇字詰原稿用紙 一五～三〇枚程度を目安とする。

④縦組みの場合は、本文を五二字×一七行、注を五八字×一三行でレイアウトし、注は原則として文末に一括する。

⑤横組みの場合は、本文を三五字×二六行、注を三八字×三五行でレイアウトし、注は原則として文末に一括する。

⑥印刷技術上、図版の修正や特殊活字の作成を業者に委託する場合は、経費の一部をご負担頂くことがあります。

三、入稿データ

①投稿に際しては、プリントアウトした原稿一部と電子データ（PDFファイルも含む）を送付してください。

②電子データは、CD-R、CD-RW、USBフラッシュメモリなどに保存して郵送してください。ただし、メールによる投稿（添付）をご希望の方はあらかじめ編集委員にお申し出ください。

③電子データが用意できず、手書き原稿による入稿をご希望の方は編集委員にお申し出ください。経費の一部をご負担頂くことがあります。

④原稿提出時に、英文タイトル、キーワードも併せてご提出ください。

⑤抜刷は五〇部五〇〇円（税別・送料別）からになります。ご希望の方は初校戻しの際に編集委員にお申し出ください。再校と共に抜刷表紙をお出ししますので、ご確認の上、請求書の宛名と送付先を併せてご提出ください。

四、電子的公開について

本会は、国立情報学研究所の事業である各大学・研究所等諸機関雑誌の情報電子化と、この情報をインターネット上で公開するサービスに参加しております。よつて、投稿者は掲載論文等を電子情報化し、大学のホームページや公式インターネット上で公開することに同意願います。勿論、これは各著作権者の権利及び利益を制限するものではありません。

五、送り先　『身延論叢』編集委員

〒四〇九一-二五九七　山梨県南巨摩郡身延町身延三五六七　身延山大学内